

2024年2月吉日

高力ボルト協会会長

物流の2024年問題への対応について

2024年4月に物流・運送業界に於いても年間の時間外労働時間が最大960時間（80時間/月）に規制される、いわゆる「物流の2024年問題」が施行され、1車両（トラック）の1日当たりの移送距離が約500km程度に制約されることで、コスト上昇のみならず移送時間の長期化や配車の困難化などが想定されます。

行政からも「物流の適正化・生産性の向上に向けた荷主・着荷事業者が取り組むべき5事項のガイドライン」が提示されており、当協会としても円滑な製品納入に向けた取組として着荷側事業者である需要家各位に下記3項目についてのご協力をお願いいたします。

記

1. 新発注方式の維持

- ・2019年5月に国土交通省より業界に対して要請された発注方式「納期・納入先・価格・発注明細が明確な発注様式（発注単位が分割される場合含む）をもって引合いを行い、メーカー側は当該書面等を用いて受注可否の回答を行う」の継続を改めてお願いいたします。

2. 納品リードタイムの確保および納入回数(台数)の圧縮

- ・メーカー工場出荷から施工現場までの移送期間は従来よりも長期化が想定されることから、余裕を持った納入指示をお願いいたします。指示時期によっては、希望納期に遅れる回答も想定されますので、その場合は受入側納期の調整をお願いいたします。
- ・納入指示確定後での納期など納入条件変更はご希望に添えないことも想定されます。その場合は発注側の工場・倉庫などにて荷受けして頂くこともご相談させて下さい。
- ・フロア分けなどの荷分け細分化を工区単位に集約して頂くなど、輸送ロットの最大化にご協力下さい。

3. 待機を含む荷役作業時間の2時間以内ルール厳守ならびに配送者の安全対策

- ・納地到着（待機場所着含む）から最大でも2時間以内で退出可能な現着時間での納入指示をお願いいたします。
- ・配送者に対しての安全の確保などにご配慮をお願いいたします。

以上